

平成 13 年度・プロジェクト形成調査
「国別重点分野に対する取り組み方針
策定に係る基礎調査
(インドネシア財政・金融分野)」報告書

平成 14 年 3 月

国際協力事業団

調査の概要

1. 調査の目的

(1) 国別重点分野に対するJICAの取り組み方針策定に係る基礎調査の目的

本調査は、国別事業実施計画の中で重点と位置づけられている分野について、現状、問題点、開発ポテンシャルを分析し、同分野に対するJICAの協力の方向性を明確にする際に参考となる基礎資料を取りまとめることを目的とする。

1999年度より作成を開始した国別事業実施計画は、3年目を迎え作成プロセスは軌道に乗ってきたが、今後は内容の充実を図ることが必要である。特に、援助重点分野において、援助重点分野、開発課題、協力プログラム、プロジェクトと、問題を絞り込んでいくロジックが不明瞭であるケースが多く、改善が求められている。

今後もODA予算の大幅な増額が見込めない状況の下、限られた予算を有効活用するためには、高い効果をあげると判断される開発領域へ投入を集中することが望ましい。国別事業実施計画に示される援助重点分野への投入を増やしていくには、援助重点分野における開発課題を整理したうえで、協力プログラム・プロジェクトを形成する必要がある

本調査の結果は、平成14年度国別事業実施計画の作成とともに、援助重点分野における案件形成に活用されることとなる。

(2) インドネシア・財政金融調査の目的

インドネシア財政・金融について、これまでの我が国及び他ドナーの協力をレビューし、問題点を抽出するとともに、今後JICAとして取り組むべき方針を策定する際に参考となる基礎資料を取りまとめる。具体的事項は次のとおりとする。

対象国の社会経済状況のレビュー

重点分野の現状と問題点の把握、相手国政府の開発計画のレビュー、開発ポテンシャルの抽出

対象分野における我が国の協力状況、他ドナーの援助動向の把握

2. 調査担当者

(株)日本開発サービス 木幡 幸弘

3 . 調査期間

2002年 2月18日 ~ 3月29日 (国内期間40日、「タイ財政金融」調査期間含む)

目 次

調査の概要

第1章	インドネシアの社会経済状況	1
第2章	財政金融分野の現状と問題点、インドネシア政府の開発計画、開発ポテンシャル	3
2 - 1	財政分野の現状と問題点	3
2 - 2	金融分野の現状と問題点	8
2 - 3	インドネシア政府の開発計画	12
2 - 4	開発ポテンシャルの抽出	14
第3章	財政金融分野における日本の協力状況、他ドナーの援助動向の把握	16
3 - 1	日本の協力状況	16
3 - 2	他ドナーの援助動向	18
3 - 3	第11回インドネシア支援国会合	22
	参考文献・資料	24

第1章 インドネシアの社会経済状況

インドネシア共和国は、1980年代後半以降、規制緩和措置等各種施策を通じて経済構造改革を進めてきた。経常収支赤字が拡大傾向（1994年度34億9,000万ドル、1996年度81億ドル）、対外債務残高が高水準（1994年度965億ドル、1996年度1,200億ドル）であったことは留意すべきとしても、通貨危機以前までの経済状況としてはマクロ経済上は全体として良好であったと言える¹。たとえば、国際格付機関のスタンダード・アンド・プアーズは、1996年時点でBBBをインドネシアに与えていたし、1997年10月（IMFパッケージが組まれる前まで）においても、BBB-と格付けしていた²。

しかし、1997年7月のタイ・バーツの下落を端に発生したアジア通貨危機はインドネシア経済に大きな打撃を与えた。タイ・バーツの管理変動相場制への移行を機に、ルピアの急激な下落及び著しい短期資本流出が生じ、政府は、事実上の変動相場制への移行、政府関連プロジェクトの延期等の諸措置を発表したが、莫大な対外債務等を理由に国際金融市場の不信感はめぐえず、ルピアの下落は続いた。インドネシア政府は、IMF合意に基づく包括的な経済構造改革（財政赤字の縮減、金融政策の引締め策、金融セクターの健全性の回復等に関する改革プログラム、民間銀行の整理等）により、国際市場の信頼回復に努めた。

1997年は、また、エルニーニョの影響から、食糧不足が深刻な問題となっていた。ルピアの下落、エルニーニョの影響により急激なインフレが進み、インドネシアの社会的不満は高まっていった。この中で、IMFのパッケージの結果、多くの補助金が削減されることが明らかになる中、トリサクティ大学事件（1998年5月12日）が発生し、学生6人の死亡をきっかけに各地で暴動が発生した。こうした暴動の被害の恐れから経済の重要な担い手である華僑、海外ビジネス関係者の多くが海外に脱出し、経済活動は停止した。1998年5月21日にスハルト大統領は辞任した。

タイ、マレーシア、フィリピン、韓国等今次の経済危機に巻き込まれた国は多数あるが、インドネシアには危機を深刻化させる特有の要因が働いていたものと考えられる。その要因として、「開発独裁政権」のガバナンスの低下、エルニーニョの影響による食糧不足、華僑問題そして脆弱な金融システム（「2-2.(1)金融セクター」参照）があげられる³。

ハビビ政権そしてその後を受けて1999年10月に発足したワヒド政権は、IMFと合意した構造改革を進めた。しかしながら、自らのスキャンダル疑惑や外島の独立問題などにより政権が弱体化

¹ 経済産業省 [2001 p19] から引用。

² スタンダード・アンド・プアーズは、債務を予定どおり履行する能力が極めて高いトリプル A (AAA) から債務不履行を意味する D までの大きく 10 段階で表示している。さらに 10 段階の格付けにプラス (+)、マイナス (-) の記号を付加し、同一等級内での相対的強さを示している。上から 4 段階目のトリプル B までが「投資適格」とされ、5 段階目のダブル B 以下の場合にはリスクが高い「投機的」な格付けとされる。

³ 日下部、堀本 [1999 pp15-28] から引用。

し、十分な改革を進めることができなかった。この間経済は、1998年にはGDP成長率は - 13.0%まで落ち込んだが、99年には農業及び製造業生産の回復によりマイナス成長から抜け出し、2000年には輸出主導（石油価格の上昇、工業製品輸出高増）により4.8%の成長を遂げた。2001年は、海外のハイテク不況の影響により輸出は減少したが、内需主導で3.3%の成長を達成した。経済情勢に連動し、貧困率は、1996年の15.7%から1999年には27.1%まで悪化した。2000年には15.2%まで改善した。失業率も1997年の4.7%から1999年には6.4%まで悪化した。2000年には6.1%と改善傾向にある。

各種統計数値を見る限り、1999年以降経済危機の影響から立ち直りつつあることが読み取れるが、経済については、財政の健全化、銀行と企業の再建及び地方分権化等問題が山積している。

現メガワティ政権は、民族主義勢力、イスラム勢力及び国軍を政権にとりこみ、前ワヒド政権と比較して安定した政治基盤を築いている。いずれにせよ、今後は、通貨危機前の大量の外国投資と外国援助の流入を前提とした外需中心の高度成長路線は期待できず、2億人の市場に基盤をおいた内需主導の成長路線をたどっていくこととなる。

表1：インドネシアの主要経済社会指標

	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度
GDP成長率(%)	4.5	- 13.0	0.3	4.8	3.3
GDP(一人当たり)(ドル)	1,079	483	681	721	694
Rp/USドル(期末)	4,650	8,025	7,085	9,595	10,400
消費者物価上昇率(%)	6.2	58.4	20.5	3.7	11.6
経常収支(対GDP比)(%)	- 2.3	4.1	4.1	5.0	-
公的債務残高 (対GDP比)(%)	34	71	87	98	89
対外債務	34	55	43	45	44
対内債務	0	16	44	52	45
貿易収支(百万ドル)	10,075	18,429	20,644	25,100	25,253
輸出(百万ドル)	56,298	50,371	51,242	62,500	56,040
輸入(百万ドル)	46,223	31,942	30,598	37,400	30,787
財政収支(百万ドル)	- 0.7	- 2.7	- 1.1	- 3.3	- 3.7
債務返済比率 (DSR、対歳入額)(%)	26	43	31	32	38
対外	26	37	20	14	17
対内	0	6	11	18	21
貧困率(%)	-	24.2	27.1	15.2	-
失業率(%)	4.7	5.5	6.4	6.1	-

(資料)World Bank[2002 Statistical Annex]、アジア経済研究所ホームページ[2002]、国際協力銀行[2001b p22]、
原資料はThe Economist Intelligence Unit “Country Risk Service, June 2001” ; IMF “International
Financial Statistics, July 2001” から作成

第2章 財政金融分野の現状と問題点、インドネシア政府の開発計画、開発ポテンシャル

2-1 財政分野の現状と問題点

インドネシアの経済危機前（1996年度）と危機後（2001年度及び2002年度）の財政構造の概略は下表のとおりである。歳入は、租税収入と非租税収入から構成される。非租税収入の主たる項目は石油・ガス収入である。歳出は、経常歳出、開発歳出及び均衡資金（Balanced Funds）から構成される。経常歳出は、人件費、補助金（石油、非石油）、利払い等経常的な年度ごとの事業に関する歳出であり、開発歳出は、長期的な社会資本の形成や経済開発に係る歳出である⁴。均衡資金は、地方分権化にともない従来の地方交付金に代わり2000年度より新たに設けられた地方への分配金である。

財政赤字分のファイナンスは、外国援助の他1998年度以降は国債発行等国内資金調達に求めている。財政収支は、1996年度は9兆7,300億ルピアの黒字であったが、1997年度以降は経済危機の影響（物価上昇に伴う人件費増加、国債発行に伴う利払、補助金支出等）を受けて赤字であり、2001年度は54兆3,200億ルピアに増加した。メガワティ政権は、財政赤字削減をめざしており、2002年度予算は、2001年度比歳入1.2%増、歳出2.3%減としている⁵。

表2-1 国家予算の経済危機前と危機後の比較

	1996年度		2001年度		2002年度	
	十億Rp	%	十億Rp	%	十億Rp	%
[歳入]						
租税収入	64,422	74	185,260	65	216,785	75
非租税収入	23,208	26	100,746	35	72,647	25
歳入計	87,630	100	286,006	100	289,432	100
[歳出]						
経常歳出	44,972	58	213,388	63	194,978	59
開発歳出	32,928	42	45,461	13	47,147	14
均衡資金	0	0	81,477	24	90,340	27
歳出計	77,900	100	340,326	100	332,465	100
財政収支	9,730	-	54,320	-	43,033	-

1996年度は1996年4月～1997年3月、2001年度及び2002年度は1月～12月。

出所 Jakarta Post Home Page [2001] "State Budget"、World Bank [2001] "Statistical Annex" から作成

(1) 歳入

経済危機前と危機後の歳入の内訳は、表2-2のとおりである。経済構造が脱石油依存型に進んでいくに従い、歳入に占める石油ガス収入の割合は1990年度の48%から1996年度には15%まで低下した。逆に歳入に占める租税収入の割合は1990年度の41%から1996年度には

⁴ 大蔵省財政金融研究所 [1998 p230] から引用。

⁵ Jakarta Post Home Page [2001] "State Budget" から引用。

74%にまで上昇した。歳入に占める租税収入の割合は、1998年度に81%まで上昇するが、経済危機による税収減及び石油価格の高騰を受けて2001年度時点では65%であった（表2 - 1参照）。

税務調査は、近年改善されてきてはいるものの調査官の恣意的裁量により追徴税額等が決定される場合もあり、徴税システムについて改善の余地は大きい。徴税率について、1995年2月にインドネシア財務省租税総局長は「租税補足率は60%」と発言している⁶。また、人口約2億人のインドネシアで個人の納税者は126万人足らずであり、一方、土地建物の固定資産税は、7,500万件ある。メガワティ大統領は、2002年度の予算説明の中で、歳入の確保及び公平性の増進のため、徴税の強化と課税対象の拡大について言及している⁷。

表2 - 2 国家歳入の経済危機前と危機後の比較

[歳入]	1996年度		2001年度		2002年度	
	十億Rp	%	十億Rp	%	十億Rp	%
租税収入						
所得税	34,144	53	94,971	51	101,874	47
付加価値税	20,351	31	53,457	29	69,900	32
土地建物税	2,413	4	6,289	3	8,129	4
物品税	4,263	7	17,600	10	22,353	10
関税	2,660	4	11,005	6	12,579	6
その他税金	591	1	1,938	1	1,950	1
租税収入計	64,422	100	185,260	100	216,785	100
非租税収入						
石油ガス収入	13,056	56	75,226	75	51,535	71
その他資源収入	0	0	4,220	4	4,315	6
国営企業収入	2,650	12	9,000	9	8,213	11
その他非租税収入	7,502	32	12,300	12	8,584	12
非租税収入計	23,208	100	100,746	100	72,647	100
歳入合計	87,630	-	286,006	-	289,432	-

1996年度は1996年4月～1997年3月、2001年度及び2002年度は1月～12月。

出所 Jakarta Post Home Page [2001] "State Budget"、World Bank [2001] "Statistical Annex" から作成

次に、税金の種別構成をみてみる。以下の表は、所得・消費・資産課税等の割合を国際比較したものである。

⁶ 大蔵省財政金融研究所 [1998 p238] から引用。

⁷ Jakarta Post Home Page [2002] "State Budget" から引用。

表 2 - 3 各国の税種別構成 (単位：%)

国名	所得課税	消費課税	資産課税
米 国	64.9	21.2	13.9
日 本	52.1	30.4	17.5
ドイツ	49.3	46.6	4.0
英 国	46.7	40.3	13.1
インドネシア	51.3	45.3	3.4

出所 World Bank [2001] "Statistical Annex"、財務省ホームページ [2001]

から作成

インドネシアは、資産課税としては、土地建物税及び土地建物移転税があるのみなので、他国と比較して資産課税の割合が低く、その分間接税たる消費課税の比率が高くなっている。これは、直接税より間接税の徴税事務の方が簡便であるためと考えられる。

インドネシアでは相続税、贈与税といった資産課税が導入されていない。一方、多くの先進国では相続税、贈与税が導入されている（米国では共和党は、生前収入に課税された上で死後の相続税は不公平ではないかと伝統的に考えており、これをブッシュ大統領は10年後に廃止するという）。

資産課税の割合が低く、その分付加価値税等消費課税の比重が高いインドネシアの税収構造は、インドネシアにおける所得格差の是正を妨げているものと考えられる。税収の増大は、インドネシア政府の最重要課題の一つであり、資産課税の比率を高めることで課税の公平と所得格差の是正を図りつつ歳入の増大に努める必要がある。

政府は、政令2000年第111号で遺産相続による取得不動産の課税を導入する等、税収構造の是正及び税収増大に努力を払っている。

(2) 歳 出

以下の表は、経済危機前（1996年度）と危機後（2001年度及び2002年度）の国家歳出の内訳を示したものである。2001年1月1日から新しい地方分権制度がスタートしたため、2001年度の歳出形態は、1996年度のそれとは若干異なっている。たとえば、経常歳出中の「人件費」及び「物件費」が1996年度から2001年度にかけて歳出に占める割合が低下しているが、これは地方分権に伴い、約210万人の中央政府の公務員が地方政府の公務員へ配置替えになったことによる（歳出形態に係るその他の異動については表下 を参照）。

表 2 - 4 国家歳出の経済危機前と危機後の比較

[歳出]	1996年度 ¹		2001年度 ¹		2002年度 ¹	
	十億Rp	%	十億Rp	%	十億Rp	%
経常歳出						
人件費	14,455	19	38,206	11	40,665	13
物件費	8,109	10	9,909	3	11,549	3
地方交付金 ¹	9,358	12	0	0	0	0
利払い	9,902	13	89,570	26	86,981	26
(国内)	(0)	(0)	(61,174)	(18)	(59,616)	(18)
(対外)	(9,902)	(13)	(28,395)	(8)	(27,365)	(8)
補助金	1,416	2	66,269	20	46,239	14
(石油)	(1,416)	(2)	(53,774)	(16)	(32,289)	(10)
(非石油)	(0)	(0)	(12,495)	(4)	(13,950)	(4)
その他経常歳出	1,732	2	9,434	3	9,544	3
経常歳出計	44,972	58	213,388	63	194,978	59
開発歳出						
ルピア資金	21,028	27	21,712	6	22,752	7
(地方交付金) ¹	(6,472)	(8)	(0)	(0)	(0)	(0)
(中央政府予算)	(14,556)	(19)	(21,712)	(6)	(22,752)	(7)
外国ローン・プロジェクト	11,900	15	23,749	7	24,395	7
開発歳出計	32,928	42	45,461	13	47,147	14
均衡資金 ¹						
収入配分資金 ²	0	0	20,259	6	23,204	7
一般配分資金 ³	0	0	60,517	18	66,364	20
特別配分資金 ⁴	0	0	701	0	772	0
均衡資金計	0	0	81,477	24	90,340	27
歳出合計	77,900	100	340,326	100	332,465	100

表 2 - 5

歳入源	配分割合	
	中央政府	地方政府
石油 ⁵	85%	15% (州3%、生産県/市6%、周辺県/市6%)
ガス ⁵	70%	30% (州6%、生産県/市12%、周辺県/市12%)
その他鉱業：地代 ：権益料	20% 20%	80% (州16%、生産県/市64%) 80% (州16%、生産県/市32%、周辺県/市32%)
林業：コンセッション納付金 ：権益料	20% 20%	80% (州16%、生産県/市64%) 80% (州16%、生産県/市32%、周辺県/市32%)
漁業	20%	80% (県/市に平等配分)
土地建物税 ⁶	10% ⁶	81% (州16.2%、当該県/市64.8%)
土地建物取得税	20% ⁷	80% (州16%、当該県/市64%)

(2000年政令第104号 / 2001年政令第84号)

- 1 経常歳出中の「地方交付金」及び開発歳出中の「地方交付金」は、地方分権に伴い、2000年度から廃止され、代わりに中央政府から地方政府への交付金は、新たに設けられた「均衡資金」に計上されることとなった。「均衡資金」とは、地方分権の枠組みの中において地方のニーズを賄うために地方に対して割当てられる歳入分をいう。
- 2 石油、ガス、その他鉱業、林業、漁業からの歳入は、中央政府と地方政府との間で以下の割合で分配する。
- 3 「一般配分資金」とは、地方分権の枠組みのなかにおける地方の支出を賄うべく、地方間に公平な財政能力を創造する目的のために割当てられる資金をいう。一般配分資金の使用は、地方によって定められる。資金額は、国内歳入から収入配分資金及び特別配分資金を控除した額の25%以上で

あり、そのうちの10%が州に、90%が県/市に配分される。配分算定基礎については、地方間の公正、透明性、責任性に欠けるとの批判があったため2001年政令第84号（2001年12月）にて改正された。

4 「特別配分資金」とは、特定のニーズの資金を支援するために地方に割当てられる資金をいう。現在、再植林資金の歳入の40%のみである。

5 ただし、アチェに対しては石油の55%及びガスの40%が、またパプアに対しては石油の70%及びガスの70%が配分される（法律2001年第18号、アチェ、パプア特別自治法草案）。

6 中央政府、地方政府配分後の9%は、徴税経費であり、中央政府及び地方政府に配分される。中央政府分10%は、県/市全体に再配分される。

7 中央政府分20%は、県/市全体に再配分される。

出所 Jakarta Post Home Page[2001]"State Budget"、World Bank[2001]"Statistical Annex"、JICA [2001b pp592-594]、経済法令時報 [2001 pp24-27] から作成

歳出は、財政収支が赤字であるため、量的拡大には限界がある。歳出にあたっての効率性の向上がますます重要な課題となっている。2002年度歳出は、公務員給与の抑制、補助金の削減等により、2001年度比2.3%減に抑えている。

2001年1月に、地方分権は、教員の給与支払遅延に係るストライキを除き、大きな混乱もなくスタートした。中央政府から地方政府への公務員の移行は無事終了し、地方政府への一般配分資金の分配もなされた。また、収入配分資金の分配も2001年7月に実施された。地方分権化による地方への財源の流入のため、一時的には汚職の増加が懸念されるが、地方分権により地方同士の競争が生まれ、ひいては汚職の減少につながることを期待されている。地方分権に係る問題点は以下のとおり⁸。

第一に、地方予算の配分である。収入配分資金の配分を受けることができるのは、341地方政府のうち15から20のみであり、また、一般配分資金の配分も公平性に欠けるとの指摘がある。そのため多くの地方政府は、財政的に苦しい状況にある。中央政府は、政令第84号（2001年）「均衡資金に関する政令（2000年104号）の改正」により、財政の逼迫している地方政府が財政潤沢である地方政府より多くの一般配分資金を受領できるよう一般配分資金計算式を改訂した。2002年度予算中の一般配分資金は、当該政令に基づき配分される予定である。

第二に、地方政府の条例に係る問題である。財政的に苦しい地方政府は、税収の増大を図ろうとしている。法律34号（2000年）は地方政府に地方税を課す権限を認めているが、法律に反した条例も存在する。この点については、2001年12月のIMFに対するLOIのなかで、中央政府は2002年6月までに地方政府に対して適切な指導を行うことをコミットしている。

第三に、地方政府の財政管理能力である。2003年度以降、地方政府による直接借入が解禁

⁸ World Bank [2001 pp313-314] から引用。

される予定であり、地方政府の財政管理能力の向上がますます重要となってくる。そのためには、人材の育成はもちろん重要であるが、情報制度の整備も必要である。日本の地方自治体の多くは、公会計制度へ企業会計的手法を導入することにより、財政状況の把握に努めており、インドネシアの地方自治の参考になるものと考えられる。

2 - 2 金融分野の現状と問題点

(1) 金融セクター

銀行の種類

インドネシアの金融セクターの中核を占める銀行の種類、種別行数及び貸付金残高(1996年12月末と2001年12月末)は以下のとおりである。

銀行は、商業銀行と地域小銀行(BPR)の2種類に区分される。商業銀行には、国営銀行、州開発銀行、民間商業銀行及び外国・合併銀行がある。地域小銀行は、村落地域の開発を目的にしている。地域小銀行は、行数は多いが、銀行貸付残高の2～3%を占めるに過ぎない⁹。

商業銀行を貸付金残高で比較すると、国営銀行と民間銀行で71%を占めている。国営銀行は5行であるが、その一行当りの規模は大きい。

表2 - 5 銀行数及び貸付残高の経済危機前と危機後の比較

種 類	1996年12月末		2001年12月末 (BPR行数は2001年6月末)	
	行 数	貸付金残高 (10億Rp)(%)	行 数	貸付金残高 (10億Rp)(%)
[商業銀行]				
国営銀行	7	102,463 (34)	5	109,496 (36)
州開発銀行	27	6,321 (2)	26	15,068 (5)
民間銀行	164	161,041 (54)	80	104,756 (35)
外国・合併銀行	41	29,436 (10)	48	73,736 (24)
商業銀行計	239	299,261 (100)	159	303,056 (100)
[地域小銀行 (BPR)]	9,037	-	8,754	-

出所 Bank Indonesia Home Page [2002]

国営銀行

(i) 通貨危機前

国営銀行の株主は、大蔵省であり、銀行自体の経営は国営銀行の経営者により行われるので資本と経営は一応分離している。しかし、経営者の何人かは官僚OBであり、また現職の官僚たちが役員を兼職している例も多数存在する。国営銀行の経営方針の決定、

⁹ JICA [2000 p80] から引用。

貸出の是非は銀行経営者や銀行員たちにより行われるが、一方で政府の指導や指示が強く働いた。また政治家や軍などの有力者の各種の要請や圧力が銀行の貸出に強い影響を与えてきた。

国営銀行は、ソブリン性を具備していない一金融機関である。しかし、政府が株主であるため、国営銀行に対する預金者及び海外の銀行などの貸し手は、国営銀行の商業銀行としてのリスクを十分に検討することなく預金を増大させ、貸出を増加させてきた。これらの内外から集めた原資をもとに、十分でない貸出審査機能と旧態依然の経営マインドで、貸出を急増させ、それにともない国営銀行の不良債権も増大していった。このような状況の中で、通貨危機に突入していくこととなった。

(ii) 通貨危機後

経済危機に伴う不良債権の大幅な増加により国営銀行の経営状況は大幅に悪化した。政府は合併による国営銀行の再編を行うとともに不良債権をIBRA（インドネシア銀行再編庁）に移管し、公的資本の注入を実施した。国営銀行の総貸付金残高は、1996年12月末時点で102兆5,000億ルピアであったが、IBRAへの不良債権の移管で2000年9月に91兆7,000億ルピアまで低下し、その後公的資金の注入を受け自己資本の充実にともない貸出額は徐々に増加し、2001年末時点では109兆5,000億ルピアとなり、経済危機前の1996年12月末水準を上回るまで回復してきている。

民間銀行

(i) 通貨危機前

民間銀行の多くは、華僑などのビジネスグループに属している。これら民間銀行の経営者は、グループのオーナー族か、またはその息のかかった人々である。グループ系の銀行は、広く大衆から預金を集め、それを主としてグループ内の企業を対象として貸し付けていった。このような状況のもとでは、銀行にとっては本来の貸出審査を行うというインセンティブは小さい。民間銀行の不良債権は、国営銀行の不良債権の比率に比べれば低いですが、通貨危機前から徐々に増加していった。

(ii) 通貨危機後

政府は、通貨危機により深手を受けた民間銀行に対し、自己資本比率（Capital Adequacy Ratio: CAR）に応じ、マイナス25%未満は閉鎖、マイナス25%から4%はIBRAへの不良資産移転後公的資本の注入、4%以上は健全と認定した。1996年12月末時点で162行あった民間銀行は、再編を経て2001年12月末時点では80行となった。減少の理由は閉鎖及び外資合併銀行への転換である。貸付金残高は、1996年12月末時点で161兆ルピアであったが、その後の民間銀行の再編を受け1999年11月に60兆5,000億ルピアまで低下し

たが、その後貸出額は徐々に増加し、2001年末時点では104兆8,000億ルピアとなっている¹⁰。

以上を踏まえ、インドネシアの金融セクターの問題点として以下の点があげられる。

第一に、国営銀行の銀行セクターに占める比重が大きい、リスク管理ができていないうえに、政治の介入による情実融資が横行したため、脆弱な体質にあり、経済危機の後、回復に長期を要することとなった。インドネシア政府は、国営銀行に対し、民営化を含む再編を進め、経営の近代化を図ろうとしている。

第二に、民間銀行は多くの場合、企業グループと密接な資本関連があり、関連者取引が非常に多いことである。そのため情実融資や不明朗会計が横行していたが、本来それらをチェックする中央銀行による監督機能、公認会計士監査制度が有効に機能してこなかった。この点について、インドネシア政府は、民間銀行に対する中央銀行の監督強化を図っている。

第三に銀行セクターが国民経済に占める比重がきわめて大きく、資本市場の発達が遅れていることである。表2 - 6に示すように、1999年時点でのインドネシアの上場企業数は277社で、金融機関総資産と株式市場時価総額の対比をみるとインドネシアは22%であり8か国中一番低い。資金を主に銀行からの資金調達に依存する場合、企業は過剰負債に陥りやすい体質を持っている。同時に、株主による企業の経営行動に対する統治(コーポレート・ガバナンス)が不十分となる。この点については、資本市場育成のための施策が必要とされている。

表2 - 6 各国の株式市場と金融機関総資産の比較(1999年度比較)

	上場企業数 (単位:社)	株式市場時価総額 (A)(単位:10億通貨単位)	間接金融機関総資産(B)(単位:十億通貨単位)	A÷B%
マレーシア	757	553	969	57
タイ	383	2,193	8,997	24
フィリピン	223	1,859	3,473	54
インドネシア	277	175,729	793,500	22
シンガポール	416	339	524	65
日本	2,661	364,747	768,249	48
米国	2,898	12,296	6,013	204
英国	1,945	1,820	900	202

出所 富士通総研[2001 p9]

(2) 企業セクター

短期的問題

¹⁰ 大蔵省財政金融研究所[1998 pp217-224]から引用。

金融の当事者とは、「貸し手」と「借り手」の2者であり、日本の不良債権問題と同様に、金融問題に際してはどちらか一方のみではなかなか最終的な解決にはいたらないものとみられる。企業セクターの短期的問題は、債務再編である。インドネシア政府は、IBRA及びジャカルタ・イニシアティブのスキームを通じて民間企業の債務再編に取り組んでいる。

中長期的問題

中長期的問題は、インドネシアの企業セクターの構造的特徴から由来している。構造的な特徴として以下の2つがあげられる。

第一に、企業金融における銀行借入への依存が大きく、株式、社債などの資本市場からの資金調達が少ないことである。銀行からの資金調達への極度の依存は、企業セクターの外的なショックに対する抵抗力の弱さを示しており、いったん危機になった場合、金利の高騰や需要の落ち込みにより債務超過に陥りやすい。そのため、当初のショックが企業倒産を通じて増幅され、危機が深刻化する。また、株主による企業の経営行動に対するガバナンスが不十分となる。

第二に、華僑にみられるごとく、ファミリーを中心とした企業グループが金融機関を含めた主要産業を支配していることである。このような企業構造の下では、企業の財務内容のディスクロージャーがおろそかになり、外部の投資家から企業の経営内容がつかみにくい。コーポレート・ガバナンスに問題が生じやすい。

上記問題の解決のためには、企業の情報開示の改善が必要である。そのためには、企業の財務諸表作成能力の向上及び作成された財務諸表の信頼性を担保する公認会計士監査制度の改善が望まれる。

(i) 企業の財務諸表作成能力

インドネシアにおいては、経理マネージャーとして仕事を安心して任せられる人材が不足している。特に、英文会計のわかる経理マネージャーの不足が甚だしく、製造、人事等他のマネージャーより給与水準が高くなっている。そのうえ、経理担当者及び経理担当者の能力を測る尺度がなく、各人の経理能力は、会計に関する職歴及び面接における質問にて判定するほかない状況にある。本問題の解決手段としては、経理とりわけ英文会計の能力の向上及びその能力尺度としての検定試験制度の導入が有効と考えられる。

(ii) 公認会計士監査制度

インドネシアの会社法上公認会計士監査を必要とする会社は、上場会社、金融機関、社債発行会社及び会社総資産が500億ルピア以上の会社である¹¹。会計事務所には、他国

¹¹ 監査法人トーマツ [2000 p40] から引用。

と同様に規模の大きい国際会計事務所とその他中小の会計事務所がある。中小の会計事務所のなかには、信頼性に疑問のある監査報告書を作成する会計事務所も多いようである。監査の質の向上が望まれる。

2 - 3 インドネシア政府の開発計画

2000年から2004年の5か年を対象とする新国家開発計画（PROPENAS）は、従来の国家開発5か年計画（Repelita）に代わるものとして、ワヒド政権の下で策定作業が行われ、国会審議等を経て、2000年11月に「PROPENAS法（2000年法律第25号）」として制定された¹²。

PROPENASでは以下の5項目を国家開発の重要な優先政策課題として位置づけている。

民主的な政治システムの構築及び国家統一・団結の維持

法による統治及びグッド・ガバナンスの確立

経済再建の促進及び国民経済システムに基づく持続的で公正な開発基盤の強化

国民福祉の向上、宗教生活の質的改善、活力ある文化の創出

地方開発の推進

上記優先政策のうちの「経済再建の促進及び国民経済システムに基づく持続的で公正な開発基盤の強化」には以下の諸施策が盛り込まれている。

貧困削減と社会の基本的ニーズの充足

零細・中小企業及び協同組合の開発

経済と財政の安定化政策

競争力の強化促進

投資の促進

経済開発支援のための施設とインフラ整備

豊かな天然資源の継続的利用

財政・金融に関しては、「経済と財政の安定化政策」として以下の国家プログラム及び事業評価指標が設けられている。

¹² JICA [2001a] から引用。

表 3 - 1

国家プログラム	実績評価指標
1. 経済の安定を維持する調整活動の促進	1) 2004年度のインフレ率が3～5% 2) 2004年度の経済成長率が6～7%
2. 国家収入の増大	1) 2004年度の税収の対GDP比率が16.0% 2) 予算外財源から得られた資金の受領に対する取締りの強化
3. 国家支出の管理効率の向上	1) 補助金の対GDP比率の段階的低下 2) 国家予算赤字の段階的削減。2004年度均衡予算の達成
4. 政府債務の管理	1) 外国借款に関する法令・規則の制定 2) 外国借款で賄う事業の制度上の問題の低減 3) 外国借款の中止の低減 4) 2004年度にデット・サービス・レシオが10%前後 5) 2004年度に政府国内外債務の対GDP比率が46%前後 6) 浪費の抑制及びプライオリティー規準に従った運用による債務の効率的、効果的管理の促進
5. 金融機関の開発	1) 一般住民を対象とする金融機関の量的・質的向上 2) 2004年度に銀行の自己資本比率(CAR)が最低8% 3) 2004年度に不良債権(NPL)比率が5%前後
6. 銀行再建	1) 2000年度に政府資金による銀行増資が終了 2) 政府資金増資を2回以上受ける銀行がないこと 3) 銀行のCARが少なくとも2000年度4%、2001年度8% 4) 2001年度にNPL比率が5%前後 5) 2004年度までに銀行再編の資産回収比率70%達成
7. 民間債務の解決と監督	1) 債務再編を達成した企業数の増加 2) 2004年度までに銀行再編の資産回収比率70%達成 3) 民間債務に関する包括的で正確かつタイムリーなデータの整備
8. 中央・地方政府の均衡財政の施行	1) 均衡資金の地方割当ての段階的实施 2) 財政の地方分権化の実施

国家開発の詳細については、国家予算を含む年次開発計画において定められる(2002年度国家予算については「2-1 財政分野の現状と問題点」を参照)。また、短期の財政・金融に関わる政策は、IMFに協議の上提出するインドネシア政府のLOIに付属する経済金融政策メモ(Memorandum of Economic and Financial Policies)に規定される諸施策を施行し、IMFのレビューを受けつつ政策微調整を行うことで成り立っている。

直近(2001年12月)のLOIにおけるインドネシア政府のIMFに対するコミットメントの主な内容は以下のとおり¹³。

¹³ World Bank Home Page [2001] "GOI's Letter of intent to IMF" から引用。

マクロ経済フレームワークと政策
<ul style="list-style-type: none"> ・2002年度の経済成長率3～4%、インフレ率9～10% ・2002年度末のベースマネー増加率12～14% ・大企業専門税務署設立(2002年6月末)、滞納税金徴収ターゲットの設定(2002年3月)等税徴収に係る諸策の施行
地方分権
<ul style="list-style-type: none"> ・2002年6月までに地方政府が賦課する違法な税金、課徴金の撤回を指導 ・中央政府による地方政府の財政のモニタリング強化及び2002年度末まで地方政府による借入一時停止の延長
銀行の再編
<ul style="list-style-type: none"> ・2002年第2四半期にBank Mandiriの30%分民営化 ・2002年度中に中央銀行は、リスクのある全銀行の調査を実施
国営企業民営化、資産回収、債務再編
<ul style="list-style-type: none"> ・2002年度半ばまでに国営企業年間売却予定額6兆5,000億Rpの約半分を実施 ・2002年度中にIBRAは、35兆Rpの資産回収を実施 ・2002年度中にジャカルタ・イニシアティブにより40～50億Rpの債務再編を実施

2 - 4 開発ポテンシャルの抽出

(1) 財政分野の開発ポテンシャル

歳入面

歳入は歳出を下回っており、歳入確保が喫緊の問題となっている。歳入増の対策としてインドネシア政府は、税収増、銀行再建庁に移管された資産売却収入及び国営企業の民営化による国庫の増収をあげている。国営企業については、所轄官庁の影響力や政党政治家との人的繋がりが強いといわれており、これらの繋がりを断ち切るためにも、民営化の積極的な推進が求められている。

税収面においては、課税範囲の拡大による徴税強化と税制度の効率化が求められている。短期的には既存の税徴収システムの改善、長期的には税制度の再構築が必要である。また、インドネシア政府は、中小企業振興を重要施策に位置づけており、中小企業への優遇税制も検討の余地がある。

歳出面

財政収支が赤字のなか、歳出の効率向上が重要課題となっている。有効な歳出の実現のため政策立案過程への助言が望まれる。また、地方分権化が進む中で、有効な歳出の実現の前提として、地方政府の財政状況を明確に把握する体制作りが必要である。

(2) 金融分野の開発ポテンシャル

金融セクター

銀行再建を中核とする金融セクター再建は途上にあり、引き続き支援が必要である。インドネシアにおいては、企業の99.99%が中小企業であり、政府も力を注いでいる分野であることから、中小企業金融支援の要望は大きい。

また、インドネシアは、間接金融に比して直接金融が過小である。そのため、企業は、

資金調達を間接金融に依存し、過剰負債に陥りやすい体質をもつと同時に、株主による企業の統治（コーポレート・ガバナンス）が不十分となっている。ベンチャー・キャピタルの育成等を通じた資本市場の育成が必要とされている。

企業セクター

金融セクターは、「借り手」である企業の再建なしに解決はされない。短期的に民間債務の解決と企業の監督の強化が必要である。中長期的には、企業セクターの情報開示制度の改善に取り組む必要がある。情報開示制度の改善のためには、以下の2要件が充たされる必要がある。

(i) 企業の財務諸表作成能力の向上

経理特に英文会計担当者の不足が甚だしい。この解決には、学校建設、指導者の派遣より検定試験制度の導入のほうが投入する費用に対し大きな効果が期待しうる。

(ii) 公認会計士監査制度の改善

制度自体には特段の問題はないが、制度の運用面において問題があるため、監査済財務諸表といえども十分な信頼に足るものとはなっていない。エンロン事件で監査の品質について関心が高まっている中、改善が必要とされている。

第3章 財政金融分野における日本の協力状況、他ドナーの援助動向の把握

3-1 日本の協力状況

日本は、2001年9月に行われたインドネシア側との政策対話を踏まえ、以下の分野を援助の重点分野とし、同月メガワティ大統領が来日した際にこれを表明した¹⁴。

経済の安定のための支援

各種改革の推進に対する支援

経済ボトルネックの解消等緊急ニーズへの対応

(1) 国際協力銀行（JBIC）

貧困削減を中心課題にすえ、経済成長なしに貧困削減は達成できないとの理解から、経済・社会インフラの整備への支援を通じて民間投資環境を整え、貧困削減に取り組んでいる。同時に、経済成長の過程で取り残された貧困層に対して直接的に支援するプロジェクトも実施し、バランスのとれた経済成長を支援している。また、事業の実施にあたっては、インドネシア政府のガバナンス（統治力）の改善や地方政府が実施する事業の実施能力の強化にも注力している¹⁵。

2001年度中に調印した円借款は、以下のとおり。

[円借款]

(2001年7月5日調印分)

案件名	金額 (百万円)	金利（%/年）		償還期間/うち据置（年）	
		本体	コンサルティング・サービス	本体	コンサルティング・サービス
パタンハリ灌漑事業()	7,639	1.80	0.75	30 / 10	40 / 10
水資源開発セクターローン()	18,676	1.80	0.75	30 / 10	40 / 10
地方インフラ整備事業()	20,039	1.80	0.75	30 / 10	40 / 10

(2001年12月13日調印分)

案件名	金額 (百万円)	金利（%/年）		償還期間/うち据置（年）	
		本体	コンサルティング・サービス	本体	コンサルティング・サービス
海事訓練学校整備事業	7,669	0.75	0.75	40 / 10	40 / 10
ジャワ幹線鉄道電化・複々線化事業（第1期）	41,034	0.95	0.95	40 / 10	40 / 10

¹⁴ 外務省 [2001 p18] から引用。

¹⁵ 国際協力銀行 [2001b pp22-23] 及び国際協力銀行ホームページ [2001] から引用。

また、2002年3月時点で利用可能なバンク・ローンは下記のとおり¹⁶。

[アンタイド・ローン]

案件名	借入人	融資総額	資金使途	貸出実行期限
第7次アンタイド・ツーステップ・ローン (JBIC TSL 7)	インドネシア共和国 (転貸人: インドネシア輸出銀行)	10億ドル相当円	(1)インドネシア輸出企業が原材料・部品・機器を輸入するために同国の商業銀行において解説する信用状の確認・決済資金 (2)インドネシア輸出銀行の運転資金	2003年6月15日

[投資金融]

案件名	借入人	融資総額	資金使途	貸出実行期限
大和プルダニア銀行向け第2次グローバル・ツーステップ・ローン	PT.Bank Daiwa Perdanania	2,000万ドル	本邦中小企業が出資するインドネシア現地法人の設備資金および長期運転資金。	2003年6月15日

(2) (財)海外貿易開発協会 (JODC)

発展途上国における産業の開発の促進とこれら地域と日本との貿易の振興を図るために、1970年2月に設立された。事業の内容は以下のとおり¹⁷。

中小企業海外投資協力資金融資事業

海外投資を円滑にするために、中小企業者に対して出資及び貸付に必要な資金を融資。

輸入促進資金融資事業

一次産品等の輸入を行うのに必要な資金を低利で融資。

専門家派遣事業

アジアを中心とする発展途上国の企業、経済団体、工業会、中小企業団体等に対し指導・助言を行う専門家を派遣。インドネシアの財政金融分野では、信用保証制度について専門家を派遣した。

経済構造改革支援コンサルティング型専門家派遣事業

発展途上国の要望を受け、事前調査チームを派遣し、その結果を踏まえ、経済構造改革政策を具体化するための経済団体、工業会、中小企業団体等の民間レベルの取り組みに対

¹⁶ 国際協力銀行の業務内容については、国際協力銀行 [2001a pp27-30] に詳しい。国際協力銀行の業務は、海外経済協力 (ODA) 業務と国際金融業務の大きく2つに分けることができる。海外協力業務は円借款及び海外投融資に、国際金融業務は輸出金融、輸入金融、投資金融、アンタイド・ローン及び出資に分類される。

海外経済協力業務	円借款、海外投融資
国際金融業務	輸出金融、輸入金融、投資金融、アンタイド・ローン、出資

円借款には、プロジェクト借款、エンジニアリング・サービス (E/S) 借款、開発金融借款 (ツーステップ・ローン)、構造調整借款 (SAL)、商品借款、セクター・プログラム・ローン (SPL) がある。アンタイド・ローンは、日本の貿易、投資等海外経済活動のための環境整備や、開発途上国が行う構造調整などに対する日本からの資機材の調達を条件としない資金協力のこと。投資金融は、日本企業の海外投資に対する融資で、日本の投資者に対するもの、現地日系企業またはこれに出資・貸付を行う外国の政府・銀行などに対するものがある。

¹⁷ 海外貿易開発協会ホームページ [2001] から引用。

し指導・助言を行うコンサルティングチームを派遣。2000年度の実績は、事前調査チーム3件およびコンサルティングチーム2件。うち、インドネシアに係る2000年度の実績は以下のとおり。

	種 別	派遣先及び目的
2000年6月	事前調査	BRI (Bank Rakyat Indonesia、インドネシア庶民銀行)
2000年8月～2001年2月	コンサルティング	BRI 中小企業貸付業務改善方策策定のため、以下の調査を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業融資戦略確立 ・ 中小企業融資審査改善 ・ 貸付業務審査管理基準開発 ・ 情報システムの構築 ・ BRI管理職、職員研修戦略 ・ 中小企業融資対象業種の選定、貸付技術確立

なお、JODCは、2001年度において、全体で事前調査8チーム、事前調査を踏まえたコンサルティングチーム8チームを派遣予定。

(3) 日本銀行

海外の中央銀行が必要とする中央銀行業務に関するノウハウを提供することを目的として海外技術支援を実施している¹⁸。

インドネシアに関しては、2001年度はインドネシア中央銀行職員に対して、日本にて広報のあり方、プルーデンス政策、金融政策、情報系システムの構築方法についての技術支援を実施した。

3 - 2 他ドナーの援助動向

(1) 世界銀行

インドネシアに対しては、IMF及びADBと密接に協力して銀行・企業リストラを支援し、国有銀行への援助を主導してきた。2001年度のインドネシアの国別戦略(Country Assistance Strategy : CAS)は、ガバナンスの改善を条件として、貸付を増やすとしている。また、「競争力向上のための国別開発パートナーシップ」(CDPC：構造調整貸付を行わず対象国の対話を促進するための非貸付サービス)を通じて、政策の実施と金融・企業改革の実施を支援している¹⁹。

¹⁸ 日本銀行ホームページ [2002] から引用。

¹⁹ 世界銀行 [2001 pp70-71] から引用。

CASでは、分野ごとに援助戦略マトリックス（CAS Program Matrix）を作成し、政府、ドナー間の密接な連携協力を努めている（2001年2月作成、2003年までの3年間をカバー）。その概要は以下のとおり。

目 的	内 容
持続的な経済回復と成長	銀行及び企業の再構築、マクロ経済の安定、貧困対策、民間セクターの競争力向上、人材育成、インフラのボトルネックに対する処置
責任ある政府の構築	政策、法律及び司法改革、公務員改革、政府調達管理、地方分権過程の管理、天然資源の管理と環境保護
貧困者に対する公的サービスの提供	貧困者に対する効果的な公的サービスの提供

財政金融分野については、以下の支援を実施している²⁰。

銀行再編支援融資（実施時期：1997年～2001年、支援金額：2,000万ドル）
政策支援融資（実施時期：1997年～1998年、支援金額：10億ドル、実施機関：経済・財政・産業調整省、目的：金融セクター改革、歳出管理等）
政策支援融資（実施時期：1999年、支援金額：5億ドル、目的：金融セクター改革等）
銀行再編に先立つ全銀行監査支援（IBRA対象銀行分）
公的資金注入銀行の経営計画策定支援
IBRAの人材管理支援
財務省による国営銀行管理支援
歳入強化に関するアドバイス（カウンタパート：財務省財政金融分析庁）

(2) 国際金融公社（IFC）

世界銀行グループに属する一国際機関であり、発展途上国の民間企業に対し、政府保証を求めない商業ベースでの投融資及び公民両部門での資金調達、民営化、資本市場開発等に対する技術援助・アドバイザー・サービスを主に行っている²¹。

IFCは、インドネシアの民間セクターの回復に協力するため、以下の項目につき優先的に支援を実施している。

企業再構築の促進

企業統治の強化

金融機関の強化

中小企業の支援

輸出の促進

ソフトウェア及びインターネット関連プロジェクトへの投資

金融面におけるIFCの活動は以下のとおり²²。

・1999年度にラボバンク・インターナショナル（Rabobank International）及びオランダ開

²⁰ World Bank Home Page [2001] "Projects and Operations" 及び JICA [2001b pp187-206] から引用。

²¹ 経済産業省 [2001 pp231-232] から引用。

²² IFC Home Page [2001] から引用。

発金融公社(Netherlands Development Finance Company)とともに、ITCF(Indonesian Trade Credit Facility) を 1 億4,000万ドルで設立した。ITCFは、インドネシアの輸出業者に貿易金融を供与することでインドネシアの外貨獲得に貢献している。

- ・ 1997年度及び2000年度にBank NISPに対して総額1,500万ドルの投融資を実施した。本投融資は、Bank NISPのリストラクチャリングと資本注入のための資金である。

(3) 国際通貨基金 (IMF)

IMFは、経済危機後、インドネシア政府が提出したLOIの遵守を条件にインドネシア政府に対して資金を提供してきた (2001年12月のLOIについては「 2 - 3 インドネシア政府の開発計画」を参照)。IMFは、融資の当初に条件を付けるだけでなく、その実施状況をチェックし、その条件が守られているかどうかを確認しつつ融資を実行してきた。世界銀行、ADB 等他ドナーも、通常このIMFの政策パッケージを基礎として資金援助を行っている。

IMFのインドネシアに対する資金供与実績は以下のとおり²³。

(単位 : 百万SDR、 1 SDR = 1.25094USドル)

	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年
供与額	2,201	4,254	1,011	851	310	275

注 2002年は 1 月末まで。

(4) アジア開発銀行 (ADB)

インドネシアについてCOSS(Country Operational Strategy Study 2001-2005)を作成し、貧困対策を最大の目標に掲げている。当該目標達成のため、以下の 5 分野に重点をおいている。

統治基盤の強化

民間セクター中心の持続的成長の支援

地方の開発競争力の促進

人材育成及び社会開発

環境保護

財政金融分野については、以下の支援を実施している²⁴。

²³ IMF Home Page [2002] から引用。

²⁴ ADB Home Page [2001] 及び JICA [2001b pp187-206] から引用。

国営企業の統治改善及び民営化支援（実施期間：2002～2003年）（360万ドル）
地方分権支援（含地方財政2002年～）（131万ドル）
債務管理支援（カウンタパート：大蔵省債務管理チーム）
銀行再編に先立つ全銀行監査支援（IBRA対象銀行以外）
州開発銀行再編計画策定支援
中央銀行による銀行監督支援 - リスク管理体制整備支援
預金保険制度導入条件評価支援
産業競争力強化及び中小企業支援ローン（2億ドル）
既存の中小企業金融制度評価支援
中小企業育成支援ローン（1億ドル）
資本市場監督庁改善支援（14億ドル）
非銀行金融機関監督体制整備支援ローン（2億ドル）
年金・保険制度改善支援ローン（1億5,000万ドル）

(5) GTZ

ドイツは2国間協力では、1997年度第2位、1998年度第2位の援助実績をもち、日本に次いでいる。GTZは以下の5分野を重点として活動している。

- 地方政府行政改革
- 金融システム支援
- 基礎的職業教育、中小企業振興
- 熱帯雨林保護
- 自然環境保護

に関して以下のプロジェクトを実施している²⁵。

地域小銀行（BPR）支援
小規模農家・企業の銀行へのアクセス促進
西スマトラ州開発銀行の機能強化

(6) AusAID

オーストラリアは、2国間協力では、1996年度第2位、1997年度第3位、1998年度第3位の援助実績をもち、インドネシアに対しては貧困対策を最大の目標とし、そのために経済成長と行政改革並びに地域社会支援を実施している。

財政金融面での主たる支援は、以下のとおり²⁶。

国債管理体制整備支援（カウンタパート：大蔵省債務管理チーム）
企業対外債務再編支援（中央銀行）
国営銀行管理支援（大蔵省）
資産売却策策定支援（IBRA）

(7) USAID

USAIDは、インドネシア支援にあたり、7つの戦略目標を設定している。それらは、以下のとおり。

- 民主化促進

²⁵ GTZ Home Page [2000] から引用。

²⁶ AusAID Home Page [2001] 及び JICA [2001b pp187-206] から引用。

地方分権化支援
 持続的経済成長の支援
 エネルギー・セクターのガバナンスの強化
 天然資源管理
 婦女子の健康増進
 経済危機とそれに伴う混乱の低減

財政金融分野での主たる支援は、以下のとおり²⁷。

銀行再編アドバイザー派遣（IBRA）
金融政策支援アドバイザー派遣（中央銀行）
企業対外債務再編支援（ジャカルタ・イニシアティブ事務局）
財政政策支援（BAPPENAS）
税務行政支援（財務省国税局）
地方分権に係る財政上の問題に関するアドバイス（財務省財政金融分析庁）

3 - 3 第11回インドネシア支援国会合

2001年11月7日、8日の両日、世界銀行の主催により第11回インドネシア支援国会合が開催された。今次の会合は、2001年7月のメガワティ政権成立後初めての支援国会合であり、インドネシアを含む21か国及び12の国際機関が参加した。

日本は、インドネシアの改革努力に対して、厳しい財政事情の中ではあるが、以下の3つを柱として、引き続き可能な限りの支援を実施していくことを表明した。

- ・ 経済の安定
- ・ 各種改革の推進
- ・ 経済ボトルネックの解消等緊急ニーズへの対応

また、インドネシアが現在直面している深刻な公的債務問題に関し、今後、債務繰延について、国際的な枠組みのなかで、柔軟に対応していく方針を表明した。

今次の会合では、現在のインドネシアが直面する課題である貧困削減に向けた問題として以下の点について意見交換がなされた。

- ・ 経済安定・回復
- ・ 統治強化と汚職追放
- ・ 貧困層の強化と投入強化
- ・ 援助需要と効率性

各国政府、国際機関からは、インドネシアの2002年度の資金需要を充たすための支援として

²⁷ USAID Home Page [2001] 及び JICA [2001b pp187-206] から引用。

総額約31億4,000万ドルに及ぶ援助の供与が表明された。日本は、既存案件等からの支出予定額が総額約7億2,000万ドル（約857億円）である旨を表明した²⁸

²⁸ 外務省ホームページ [2001] から引用。

参考文献・資料

- ADB Home Page (2001) "Indonesia" <http://adb.org>
- AusAID Home Page (2001) "Indonesia" <http://www.usaid.gov.au>
- Bank Indonesia Home Page (2002) "statistics" <http://www.bi.go.id>
- BPS Home Page (2002) "Statistics Indonesia" <http://www.bps.go.id>
- GTZ Home Page (2000) "Indonesia" <http://www.gtz.de>
- IFC Home Page (2001) "IFC and Indonesia" <http://www.ifc.org>
- IMF Home Page (2001) "Indonesia" <http://www.imf.org>
- Jakarta Post Home Page (2001) "State Budget" <http://www.thejakartapost.com>
- USAID Home Page (2001) "Indonesia" <http://www.usaid.gov>
- World Bank (2001) Indonesia The Imperative for Reform, World Bank
- World Bank Home Page (2001) "Indonesia" <http://lnweb18.worldbank.org>
- アジア経済研究所ホームページ (2002) 「インドネシア予測結果」 <http://www.ide.go.jp>
- 渥美堅持 (1999) 『イスラーム教を知る事典』 東京堂出版
- 大蔵省財政金融研究所 (1998) 『ASEAN 4 の金融と財政の歩み』 大蔵省印刷局
- 外務省 (2001) 『政府開発援助 (ODA) 国別データブック』
- 外務省ホームページ (2001) 「第11回インドネシア支援国会合」 <http://www.mofa.go.jp>
- 海外貿易開発協会ホームページ (2001) 「12年度事業報告書、13年度事業計画書」
<http://www.jodc.or.jp>
- 監査法人トーマツ (2000) 『インドネシアの税制と投資』
- 経済法令時報 (2001) 『経済法令時報2001年1月号、12月号』
- 国際協力銀行 (2001a) 『年次報告書2001』
- 国際協力銀行 (2001b) 『円借款活動レポート2001』
- 国際協力銀行ホームページ (2001) 「プレスリリース」 <http://www.jbic.go.jp>
- 国際協力事業団 (2000) 『中小企業政策支援調査報告書』 国際協力事業団
- 国際協力事業団 (2001a) 『国家開発計画2000 - 2004年』 国際協力事業団
- 国際協力事業団 (2001b) 『セクター・イシュー別基礎資料2001年版』 国際協力事業団
- 国際協力事業団 (2001c) 『平成13年度JICA国別事業実施計画』
- 日下部元雄、堀本善雄 (1999) 『アジアの金融危機は終わったか』 日本評論社
- 経済企画庁調査局 (2000) 『アジア経済2000』 大蔵省出版局
- 経済産業省 (2001) 『経済協力の現状と問題点』 経済産業調査会
- 財務省ホームページ (2001) 「わが国税制・財政の現状全般に関する資料を見る」

<http://www.mof.go.jp>

世界銀行 (2001) 『世界銀行年次報告2001』

日本銀行 (2002) 「日本銀行における海外技術支援 (TA) の実施状況」日本銀行

日本銀行ホームページ (2002) 「海外技術支援」<http://www.boj.or.jp>

日本経済新聞社 (2002) 『日本経済新聞 2月20日版』

平松一夫他 (1997) 『インドネシアの会計』中央経済社

伏見俊行 (2001) 「総合報告書」

富士通総研 (2001) 「東アジアの安定と持続的成長のための域内協力」